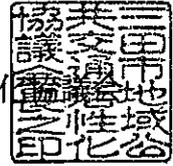


三田市地域公共交通活性化協議会委員の皆様

三田市地域公共交通活性化協議会
会長 土井 勉



令和2年度第5回三田市地域公共交通活性化協議会（書面会議）
における協議事項について（報告）

平素は、本協議会に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件について、ご協議いただきました結果、下記の通りとなりました。
つきましては、協議結果のご報告をさせていただくとともに、当該協議結果を受けて、
変更に必要な書類を関係機関に対し提出いたしますのでご了承の程お願い申し上げます。

記

- 1 協議事項
三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- 2 協議結果
異議なし 20名/20名（ただし、意見等あり。別紙1のとおり）
- 3 提出先（窓口）
国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部
- 4 提出資料
①地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書
②地域内フィーダー系統確保維持計画
③表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要
及び運行予定者（地域内フィーダー系統）
④日数・回数チェックカレンダー（R3, R4, R5年度）令和3年4月1日改正ダイヤ
⑤高平小・小柿・波豆川線 令和3年4月1日改正ダイヤ時刻表
※今回報告で、③④⑤の添付は省略させて頂いております。
- 5 その他
報告事項についても、意見等がありました。（別紙1のとおり）

【問い合わせ先（事務局）】

三田市まちの再生部都市政策室交通まちづくり課（担当：山内、北村）

電話：079-559-5058（直通） FAX：079-559-7400

E-mail:kotsu@city.sanda.lg.jp

令和2年度第5回三田市地域公共交通活性化協議会 その他意見

協議事項について

・神姫バス様が当該路線沿線住民からの要望に対応して頂いたのは有難いことです。しかし、増走により三田市の支援負担が増えますが、市として対応して頂けると考えてよろしいですか。

→事務局回答

今回の増走に伴い運行回数の増加による経費が増加することは確かに見込まれ、市の補助金額が増加する可能性はありますが、市民の足としての公共交通を支えることは、交通行政を担う市の重大な責務であると考えております。